

十和田市病院事業告示第 1 号

下記の物品について、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 5 日

十和田市病院事業 管理者 丹野 弘晃

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 (業務) 第 1 号
- (2) 件名 給食用米 令和 8 年 7 月分
- (3) 予定数量 1,200kg
- (4) 納入期間 令和 8 年 7 月 1 日 から 令和 8 年 7 月 31 日まで
- (5) 納入場所 十和田市西十二番町 14 番 8 号 十和田市立中央病院 栄養科
- (6) 納入頻度 週 1 回程度 (計 4 回程度)
- (7) 規格 令和 7 年度産検査米 (精米年月日が表示されているもの)
品種:「こしひかり」又は「はれわたり」100%
※品種別に包装が分かれていること。
- (8) 前金払及び部分払い 無

2 入札方式

持参入札 (開札会方式)

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定する者に該当しないこと。
- (2) 十和田市物品等業者指名停止要綱 (令和 6 年 3 月 29 日制定) に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと (手続開始の決定後、管理者が入札参加資格審査の再認定をした者を除く。)
- (4) 県内に事業所または営業所を有すること。

4 参加申請

- (1) 入札参加希望者は、次に掲げる申請書および関係書類 1 部を提出し、入札参加資格を有することについて管理者の確認を受けること。
 - ア 十和田市病院事業制限付一般競争入札参加資格確認申請書 (様式 1)
 - イ 関係書類
 - a) 令和 8 年度の十和田市物品等業者登録がある場合
関係書類の添付は不要とする。
 - b) 令和 8 年度の十和田市物品等業者登録がない場合
以下の書類を添付すること。
 - ①使用印鑑届 (様式 2)

- ②身分証明書（写し可 法人の場合は、登記事項証明書の写し）
- ③納税証明書（写し可） ※Ⅱは市内事業者のみ提出すること。
 - Ⅰ. 国税 法人：納税証明書その3の3 個人：納税証明書その3の2
 - Ⅱ. 市税 法人：法人市民税、固定資産税 個人：市民税、固定資産税、国民健康保険税
- ④委任状（様式3） ※委任事項がある場合のみ
- ⑤誓約書（様式4）

- (2) 提出先 業務課施設管理係 F A X 0176-23-2999
- (3) 受付期間 令和8年6月8日（月） ～ 令和8年6月15日（月）
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- (4) 受付時間 午前9時から午後5時までとする。
ただし、受付最終日は、午前9時から正午までとする。
- (5) 提出方法 F A Xにより提出するものとする。
送信前に必ず、業務課に電話連絡すること。（電話 0176-23-5121）
- (6) その他
 - ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等の差し替えは、原則として認めない。
 - エ 申請書等の内容について、別途その内容を聴取することがある。

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和8年6月17日（水）までに決定し、入札参加資格がないと認められた者には、同日付けで「十和田市制限付一般競争入札参加資格確認通知書」を郵送し、F A Xによる通知も行う。入札参加資格があると認められた者には、F A Xで連絡する。
入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により管理者に説明を求めることができる。
 - ア 提出先 業務課施設管理係
 - イ 提出期限 令和8年6月18日（木）
 - ウ 提出方法 書面は持参により提出すること。郵送等によるものは受け付けない。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。
- (3) 入札参加資格があると認められた者が、入札（開札）日までの間に次に掲げるいずれかに該当することとなったときは、入札参加資格を喪失し、入札に参加することができない。この場合には、その旨理由を付して通知する。
 - ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。
 - イ 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載していることが明らかとなったとき。
 - ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

6 入札及び開札の期日、時間及び場所

- (1) 期 日 令和8年6月22日（月）
- (2) 時 間 午前11時00分
- (3) 場 所 十和田市立中央病院 別館2階講堂

7 入札方法等

- (1) 入札執行回数は、3回とする。
- (2) 入札は入札書（様式5）を使用すること。

- (3) 代理人が入札する場合は、委任状（様式6）を提出すること。
 - (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 入札保証金及び契約保証金
入札保証金及び契約保証金については、単価契約の性質から徴収しないものとする。
- 9 入札の辞退
入札を辞退する場合は、入札（開札）までに郵送又は持参により入札辞退届を提出すること。ただし、郵送の場合は、入札（開札）日前日必着とする。
- 10 入札条件
十和田市契約規則（平成17年十和田市規則第75号）第4条に規定する入札心得書を遵守すること。
- 11 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した者のした入札
 - (3) 入札心得書等の入札に関する条件に違反した入札
- 12 その他
- (1) 現場説明会は、実施しない。
 - (2) 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した場合においては、要綱に基づく指名停止を行うことがある。
 - (3) 入札参加者は、入札心得書等を熟読のうえ、入札に参加すること。

問い合わせ先

十和田市立中央病院 事務局 業務課 施設管理係
電話 0176-23-5121